

令和5年度区立小・中学校等定期監査の結果に関する報告

第1 監査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った監査の内容は以下のとおりである。

1 監査の種類

区立小・中学校等定期監査

2 監査期間

令和5年11月1日（水）から令和5年12月12日（火）まで

3 監査の対象

令和4年度の財務に関する事務の執行状況及び財産の管理状況

4 監査対象校及び日程

別添「令和5年度区立小・中学校等定期監査日程表」のとおり

5 監査の内容及び主な着眼点

区立小・中学校等定期監査は、令和4年度の財務に関する事務の執行状況及び財産の管理状況について、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に基づき、適正かつ効果的に執行されているかを基本に、以下の項目を踏まえて実施した。

- (1) 予算の執行は適正かつ合理的に行われているか。
- (2) 契約の締結及び履行の確認は適正に行われているか。
- (3) 給与関係事務（給与、出張、休暇等）は適正に行われているか。
- (4) 財産の管理は適正に行われているか。
- (5) 児童・生徒の危機管理は適切に行われているか。

6 監査の方法

監査事務局職員による書類調査及び監査委員による説明聴取の方法により監査を行うとともに、施設を視察し、管理状況について監査を実施した。

第2 監査の結果

1 指摘事項

監査の結果、次のような是正及び改善を要する事項が見受けられたので指摘する。
なお、軽微な事項は口頭で注意した。

(1) 服務事務における事務処理を誤っていたもの

ア 会計年度任用職員の病気欠勤において、誤って事故による特別休暇を付与したため報酬の返還が生じたものがあった。

(宮前小学校)

イ 宿泊を伴う出張で出張復命書が作成されていないものがあった。

(東根小学校、八雲小学校)

(2) 給与事務における事務処理を誤っていたもの

ア 旅費について

旅費の算定に当たり、定期券及び回数券等利用の場合の旅費の調整を誤り、支給額に過払いや不足が生じたものがあった。

(東根小学校、第十中学校、目黒中央中学校)

イ 超過勤務命令について

学校警備の会計年度任用職員が休日出勤した際の超過勤務命令が未入力だったため、手当が支給されていないものがあった。

(緑ヶ丘小学校)

(3) 現金の出納管理における事務処理が適正でなかったもの

一般用口座に入金された遠足の引率入園料について、現金出納簿が作成されていなかった。

(緑ヶ丘小学校)

(4) 理科準備室内における毒物劇物の管理が適正でなかったもの

毒物劇物の管理について、自己点検表を用いて年3回以上確認すべきところ、年1回しか点検を行っていなかった。

(下目黒小学校)

2 意見・要望事項

改善について検討を求める事項等があったので、次のとおり意見・要望を述べる。

(1) 服務・給与事務について

服務・給与事務については、おおむね適正な事務処理がなされていたが、指摘事項で述べたように、事務処理ミスが複数校で見受けられた。

任命権者や勤務態様等によって、服務や給与に関し適用される制度等の違いがあり、異なる事務処理を行っている状況等を考慮したとしても、今回指摘を行った事項は、過去の監査において繰り返しその改善を図るよう意見を申し述べてきたものであり、各学校・幼稚園・こども園に共通する事務に関するものであることから、各学校等は、指摘事項について情報共有を図り、組織として日常的な点検・確認を

徹底するなど、適正な事務執行に努められたい。

また、教育委員会事務局所管課においても、学校等の事務執行体制や事務処理ミスの発生状況等も踏まえて、ミスの防止や問題の早期発見につながるよう、改めて関係する通知やマニュアル等について必要な見直しを行うなど、事務処理の適正化に向けて取り組まれたい。

なお、服務事務については、東京都任用職員は令和3年4月から、区任用職員は4年9月から情報処理システムによる管理に移行しており、事務処理の効率化が図られている。一方で、操作忘れをはじめとするシステム上のエラーもかなりの件数が発生し、その確認の頻度も、毎日、週1回、月1回など、各学校等によって異なっており、その対応と処理が一定の事務負担となっている状況がうかがえた。

教育委員会事務局所管課は、システム上のエラー対応等も含め、これまでの運用状況についての課題を整理し、事務処理手順やマニュアルを見直すなど、更なるシステムの活用と事務処理の効率化を図られたい。

(教育政策課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園)

(2) 毒物・劇物の管理について

理科室で使用する毒物・劇物については、「理科準備室チェックシート」等を活用して適正に管理されているものの、指摘事項で述べたとおり、校内規定に定める年間点検回数に達していない事例が見受けられた。

教育委員会事務局所管課では、薬品類の管理の徹底について、各学校に通知を發出し注意喚起しており、管理上の改善は図られてきているが、管理に係る責任者や担当者等が複数人で関わる中で、異動等により引継ぎが安定的に実施できていないことをうかがわせる学校もあった。

児童・生徒が安全・安心に学べるよう、理科準備室の整理も含めて、毒物・劇物を含む薬品類の適正管理は、重大事故未然防止の観点からも大変重要であり、各学校校長においては、毒物・劇物の管理の重大性を教職員に十分に周知し、理解を図った上で、定期点検の確実な実施、使用記録の確認など、適正な管理に努められたい。

また、教育委員会事務局所管課は、今後もすべての学校において、適正な管理が行われるよう指導を徹底するとともに、学校の管理実態を改めて把握し、安全かつ効率的な薬品管理の方法等について検討を進められたい。

(教育指導課、各小・中学校)

(3) 安全管理等について

学校等においては、児童・生徒等が安全で安心な環境で学校生活を送れるよう、安全の確保が保障されなければならない、登下校時の安全確保は基本となる取組の一つである。

通学時の安全確保策として、各小学校では通学路の点検を毎年実施しており、教育委員会事務局所管課で取りまとめられた点検結果は、各関係機関に危険箇所

況に応じた必要な対策や対応の検討が要請されているほか、授業の中で地域や保護者の協力のもと、児童が実際に地域を歩き地域安全マップを作成するなど、児童の安全意識の向上に努めている。また、通学路の注意箇所等を記載した地図を全保護者に配布している学校や、通学区域内で交通事故があった場合には、その場所の地図を学習用情報端末の画面で確認できるようにして注意喚起を図るなど、各学校等で様々な安全確保策に取り組んでいた。

学校等の地域事情はそれぞれであり、通学路に交通量の多い道路がある例や施設建設等により交通量が増える例もあることから、保護者や地域との情報交換や協力関係を密にしなが、地域ぐるみで安全に関する教育や活動に取り組まれない。

また、避難訓練に関しては、地震、火災、水害、不審者など、様々な状況を想定した訓練が各学校で計画的に実施されているが、更に実践的な訓練とするために、一部の学校で実施されている、事前予告のない避難訓練の全小・中学校での実施など、児童・生徒が危険を予測し、回避する能力を育成できるよう、発達段階を踏まえた防災教育の充実に努められたい。

教育委員会は、今後も児童・生徒等が安全で安心して学校等に通うことができるよう、学校等との情報共有と連携に努め、安全確保に関する課題解決に向けて学校等を支援するとともに、区等の関係機関との連携体制を強化し、児童・生徒等の安全確保に資する取組に万全を期されたい。

(教育政策課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園)

(4) ICTの活用について

学習用情報端末の活用については、令和3年2月の導入から3年目を迎え、各学校等で様々な取組が行われている。

学習支援ツールを活用した授業では、子どもたち一人ひとりの考えをリアルタイムに共有して共に学び合う協働的な学びが実践されているほか、デジタルドリルの導入により、自己の学習状況に合わせて問題を選択して取り組むことができ、自宅での学習も可能となるなど、学習面での効果が期待されることから、学習用情報端末の更なる活用について検討を進められたい。

また、学校に通うことが困難な児童・生徒は、様々な事情により近年増加していることから、ICTを活用したオンライン授業の双方向での実施など、学習機会の確保と学びの保障に向けて、児童・生徒に寄り添った支援の充実に努めてほしい。

学校等と保護者間における連絡手段についてもデジタル化され、保護者から学校への欠席等の連絡や学校から保護者への学校だよりの配信など、双方向での活用が進められている。開かれた学校づくりを更に進めていくためにも、デジタルツールを活用し、積極的に学校の情報を公開していくことは重要であり、このツールを利用できない保護者や使い慣れない保護者などへの対応について十分に配慮したうえでデジタル化を推進されたい。

学校等における働き方改革の面では、中学校の業務改善モデル校に導入されてい

る自動採点システムは、採点時間の短縮など採点業務の効率化に大きな効果があるとの意見があった。業務改善面や学習面での効果なども検証のうえ、経費面も踏まえて、全校への導入について検討を進められたい。

教育委員会は、各学校等のICT活用についての優れた取組を共有したうえで、他校においても導入しやすい環境を構築するほか、新たなICT活用について学校と連携し研究を進めるなど、MEGUROスマートスクール・アクションプランに基づく取組の着実な推進等による学習環境の更なる充実に向けて、今後も学校・教員に対する支援体制の充実に努められたい。

(教育政策課、学校運営課、学校ICT課、教育指導課、教育支援課、各小・中学校、幼稚園、各こども園)

(5) 人材の確保について

教職員の欠員に伴う補充等の対応については、今回の監査でも産休育休代替教員や時間講師などの採用に関して、多くの学校で対応に苦慮している状況が見受けられ、結果として人材の確保ができず、校長や副校長等の教員が役割分担しながら学級担任や教科の授業を行っている事例があった。

また、副校長や教員の業務負担軽減のために、学校を支える人員体制の確保の一環として、副校長等の実務を補助する会計年度任用職員や部活動指導充実のための会計年度任用職員についても、人材確保に難しい面がある状況も見受けられた。学校では、人材確保に係る業務がかなりの負担となっている様子もうかがえ、教育委員会事務局所管課の更なる支援が求められている。

東京都教育委員会でも、学校における多様な外部人材を安定的に確保することなどに取り組んでおり、教育委員会として、こうした教員の確保等に係る東京都教育委員会の取組を適時に把握し、また、文部科学省の動向についても注視しながら、地域や企業等の外部人材も含めた多様な人材を確保し、各学校等が特色ある教育活動を推進できるよう環境の整備に努められたい。

(教育政策課、学校運営課、教育指導課、各小・中学校、幼稚園、各こども園)

3 まとめ

今回の区立小・中学校等定期監査では、各学校が経費の効率的・効果的な執行に努めており、おおむね適正に予算が執行され、学校施設が管理されていることが認められた。しかしながら、一部の学校においては、指摘事項とせざるを得ない不適切な事務処理や改善について検討が必要な事項が見受けられた。

今回の監査で指摘等を行った学校はもとより、監査対象以外の各学校等も含め、教育委員会は指摘事項等の情報を共有し、学校等と連携して計画的に事務改善等を図り、事務処理と施設管理の一層の適正化に努められたい。

また、監査の実施に当たり、各学校等における事前の書類調査等により事務処理ミスが見つかる事例もあることから、事務処理に係る手順等の確認を怠ることなく、担

当者任せにしない組織としての日常的な点検・確認を徹底し、正確で適切な事務処理に取り組まれない。

なお、軽微な事項については、口頭により各学校長、副校長、園長及び事務担当者に注意したので、速やかに対応を図られたい。

以 上